

看護職員の負担軽減および処遇改善に関する取り組みについて

当院では看護職員の負担の軽減および処遇の改善に資することを目的とする計画を策定し、これに基づき以下の取り組みを実施しております。

患者さま、ご家族の皆さまにもご理解ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

1. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する体制

- (1) 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に関する責任者
看護部長 元生早苗
- (2) 看護職員の勤務状況の把握等
勤務時間 平均 42.8 時間 (うち時間外 5.3 時間)
- (3) 多職種からなるチーム医療推進のための会議
開催頻度 毎月 1 回 参加人数平均 13 名
参加部署 リハビリ科 放射線科 栄養科 検査部 薬剤部 看護部
- (4) 看護職員の負担軽減及び処遇改善に資する計画
 - ・計画の策定
 - ・職員に対する計画の周知(院内に掲示)
- (5) 看護職員の負担軽減及び処遇改善に関する取り組み事項の公開
 - ・院内に掲示

2. 看護職員の負担の軽減及び処遇の改善に資する具体的な取組内容

- (1) 業務量の調整
 - ・時間外労働が発生しないような業務量の調整
- (2) 妊娠・子育て中、介護中の看護職員に対する配慮
 - ・育児休業・介護休業・子の看護休暇・時間外労働の制限
 - ・夜勤の制限 ・育児短時間勤務
- (3) ケアワーカーの配置
 - ・ケアワーカーの夜間配置
 - ・ケアワーカーへのタスクシフトとタスクシェア
 - ・看護職員とケアワーカーとの業務範囲についての見直し、業務量調整
- (4) 毎月の年次有給休暇の取得率、時間外労働の算出をしながら、負担割合を把握し、毎月の委員会で業務範囲の妥当性を図る。

(5) 看護職員と他職種との業務分担

- ・リハビリスタッフによるリハビリの患者の送迎
- ・検査科による検体採集と検体採取用容器の配布
- ・薬剤師による持参薬の確認 退院前薬剤指導
- ・各部署クランクの配置による電話や家族対応、各種書類手続等の共有

(6) 勤務体制への配慮

- ・夜勤専従者の確保
- ・法人内託児所 休暇中の託児所利用も可
- ・妊娠中の勤務場所、業務内容の配慮

(7) 委員会 研修会の開催時間

- ・委員会 研修会は勤務内での実施の推進

(8) 安定的な欠員補充と定着促進

- ・入職後のフォローを定期的に行う
- ・休憩時間、休憩エリアの環境整備 工夫
- ・有給休暇やリフレッシュ休暇の取得

その他、現状の問題点の把握を行い、随時改善へ向けて取り組む

2024年5月1日

医療法人社団 医聖会 八幡中央病院